

大口町教育大綱

平成29年3月

大口町

はじめに

世界のさまざまな仕組みが加速度的に変化し、人の価値観も大きな変容を見せる中で生き抜いてゆくためには、一人ひとりが、独立自尊の精神と社会を構成する一員としての自覚を持つことが不可欠です。

私達の先人は、知恵と勇気ある決断によって、活力ある豊かなこのまちの礎を築かれました。

そして、それを受け継いだ者の使命は、その環境を維持発展させ、次の世代へ受け渡すことでもあります。

そのためには、幼児期から小中学校期において、郷土の歴史や文化、先人の偉業等を学び、その後も生涯を通して、夢や志を持ってその実現のために挑戦すること、自己肯定感や高い倫理観を育みながら生き抜く力を身につけることが必要です。

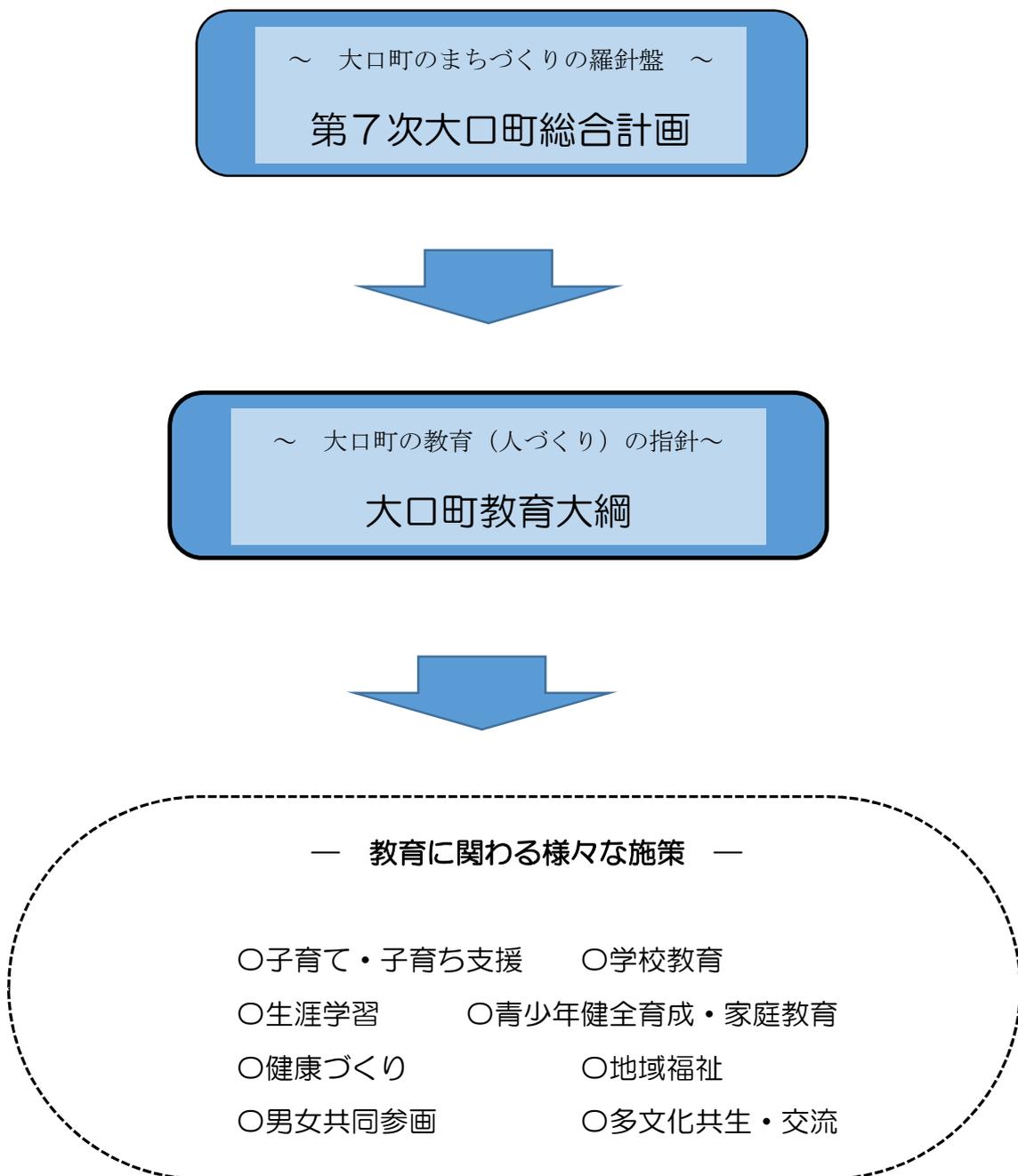
このまちに関わる皆さんと共に「魅力ある大口、誇りを持てる大口の実現」を「志」として、世の中の変化にしなやかに対応して、未来を見据えた挑戦を続けたいと考えています。

この大口町教育大綱は、そのような環境を実現するために、教育が果たす理念や方針を定めます。

平成29年3月31日
大口町長 鈴木 雅博

1 大綱の位置づけ

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、大口町の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき施策を明らかにするため、上位計画である「第7次大口町総合計画」の下、「大口町生涯学習基本構想」や教育に関わる諸計画等を包括する、大口町の教育振興の基本理念やその方針を教育大綱として定めます。



2 大綱の期間

第7次大口町総合計画との整合性を図るため、同計画の期間、2016（平成28）年度から2025（平成37）年度までのうち、進捗状況の見直しを実施する予定の中間年度である、2020（平成32）年度を本大綱の終期とします。

3 大綱の基本理念

郷土を愛し、郷土を誇れる人財づくり

本町は、第7次大口町総合計画において「みんなで進める自立と共助のまちづくり」を理念として、町の目指すべき将来像を描いています。

「まちづくり」を進めるのは「人」であり、人づくりの基礎は教育にあります。

大口で育つ子ども達が、その経験を心の糧として活動の原動力となるよう、「大口の子どもは大口で育てる」をスローガンに、地域全体で、地域の絆と郷土を愛し郷土を誇れる人財を育みます。

そして大人に対しても、先人から受け継いだ郷土に誇りと愛着を持ち、まちの財産を守り育て続けられるよう、歴史やまちづくりを始めとする様々な学びの場を提供します。

4 基本方針

本大綱では、生涯を通じて継ぎ目のない教育支援を柱として、次の基本方針に沿って、総合的に施策・事業を進めます。

(1) 子育て環境の充実を図ります（総合計画基本目標1-1）

「三つ子の魂百まで」という諺があるように幼児期の環境は大切です。

家庭との連携のもと、大口の自然や人と豊かに触れ合う中で、規則正しく生活する習慣を身に付けさせるように努めるなど、心身の健やかな発達を支援します。

- 教育・保育サービス等の充実に努めます
- 地域の子育て支援体制の充実に努めます
- 子どもと親が健やかに育つ環境づくりに努めます

(2) 学びの基礎をつくります（総合計画基本目標1-2、1-3）

家庭や地域、学校間の連携を深め、安心して学べる教育環境を整備し、大口の豊かな自然や地域の人とのかかわりを深める中で学び合い、確かな学力、豊かな心、健やかな体の、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図ります。

- 教育内容や教育支援の充実に努めます
- 安全で快適な教育環境の充実に努めます
- 地域ぐるみによる学校教育の充実に努めます

(3) 生涯教育の推進と文化遺産の保護・継承を図ります

（総合計画基本目標4-1）

だれもが尊重され充実した生活が営めるよう、環境づくり、機会づくりを進めます。また、学びから得た知の循環に努め地域社会や他者のために活用し、喜びや生きがいになるような機運を高めます。

- 生涯学習の充実に努めます
- 文化遺産の保護、継承を図ります
- ひと、モノ、情報、文化の交流拠点づくりを進めます